

# おんな

9月号  
No.303

September 2006

目次

- 第23回うんなまつり
- うんなまつり「ポスター・テーマ」作品展
- 飲酒運転撲滅キャンペーン
- 戸籍の電算化
- むらの人事
- 警察の相談窓口
- むらの話題 体協バレー・ボーラー 他

村のひと 平成18年7月末

男	5,238人	(+ 6)
女	5,070人	(+ 8)
計	10,308人	(+ 14)
世帯数	4,101世帯	(+ 14)



7月22日、23日にうんなまつりで行われた「魚のつかみ捕り大会」

広報おんな 9月号 (No.303)

発行/恩納村 TEL 098-0492

沖縄県国頭郡恩納村字恩納245番地

広報おんなは、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

## 平成18年10月から自己負担が変わります。

### ◎一定以上所得者の自己負担割合

ここが変わります!! 現役並み所得のある一定以上所得者の自己負担割合が、2割から3割に引き上げられます。一定以上所得者以外は1割のまま据え置かれます。

平成18年9月30日まで

一定以上所得者	2割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割

平成18年10月1日から

一定以上所得者	3割
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	1割

### ◎一般・一定以上所得の自己負担限度額

ここが変わります!! 1ヶ月間の医療費の自己負担が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。その自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで

ここが変わります!!	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
一定以上所得者	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)(過去12ヶ月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回以降40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

平成18年10月1日から

	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
一定以上所得者	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)(過去12ヶ月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回以降44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

### ◎療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、介護保険との負担の均衡を図る観点から、今回の改正で食費と居住費を負担することになりました。負担額は介護保険と同額になります。

平成18年9月30日まで

食材料費相当を負担 24,000円

お問い合わせは



恩納村健康増進課  
国保係・老人保健係  
電話：966-1205

平成18年10月1日から

●所得の低い人は負担が軽減されます。	住民税非課税世帯	30,000円
	年金受給額80万円以下等	22,000円
	老齢福祉年金受給者	10,000円

※人口呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷（四肢麻痺が見られる状態）、難病等の患者については、現行どおり食材料費相当24,000円のみの負担となります。



## 9月25日から戸籍が変わります!!

戸籍証明書の新旧対照

	変更前	変更後
名称	戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍の個人事項証明書
様式	B4 判横長	A4 判縦長
書式	文章体縦書き	項目別横書き
用紙	白紙	複写防止用紙
公印	朱肉印	黒色の公印（電子印）

平成6年12月に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務がコンピュータ処理することができるようになりました。

恩納村では、行政サービスの向上と事務処理の迅速化と正確向上を図るため、平成18年9月25日（月）から実施する予定です。

◆お問合せ 恩納村役場 村民課

九六六一一二〇五

## 戸籍事務がコンピュータ化されます

### ・戸籍のQ&A

戸籍って何？

A 戸籍は日本人の一人一人

の身分関係（夫婦、親子、

兄弟、姉妹など）を記載

した公簿です。

Q どんな内容が載っている

の？

A 本籍・筆頭者・父母の氏

名・父母との続柄・氏名・

生年月日・出生などの事

項が記載されています。

筆頭者は戸籍の冒頭に記

載された人です。現在の

戸籍法では親・子・孫三

代に渡る戸籍は禁止され

ていますので、祖父母と

孫が同じ戸籍に入ること

はありません。また、世

帯主とは一つ屋根の下で

住み、生計を共にする人

たちの代表者です。

戸籍謄本と戸籍抄本は違

うの？

A 戸籍謄本とは、その戸籍

に記載されている全員を

書き移したもので、戸籍

抄本はその一部を抜き、

書き移したものです。

- 戸籍事務をコンピュータ処理するとどうなるの？
- 戸籍の届出が正確に早く処理され、届出から証明書の発行迄の時間が短縮されます。
- 現在の和紙原本から磁気原本に変わりますので、帳簿類がブックレス化され、プライバシーの保護が強化されます。
- 戸籍の謄本・抄本は、今までの縦書き文書形式から横

戸籍の改製について  
日本では、明治4年に戸籍法が制定され、これまでに何回かの法改正を経てきましたが、今回の法改正により、戸籍の新時代が来たといえるでしょう。  
今回の戸籍改製は、恩納村の戸籍全てが対象となっています。  
ただし、住所地が恩納村である方でも、本籍が恩納村でない方は対象とはなりません。

恩納村では、戸籍の改製により、戸籍事務がコンピュータ処理することができるようになりました。

戸籍の改製について

日本では、明治4年に戸籍

法が制定され、これまでに何

回かの法改正を経てきました

が、今回の法改正により、戸

籍の新時代が来たといえるで

しょう。

恩納村では、戸籍の改製により、戸籍事務がコンピュータ処理することができるようになりました。

戸籍の改製について

日本では、明治4年に戸籍

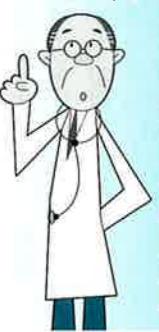
法が制定され、これまでに何

回かの法改正を経てきました

が、今回の法改正により、戸



## AED (自動体外式除細動器) を設置 と村役場に!!



平成18年8月1日に  
辞令交付式が行われま  
した。

◎農林水産課・農林係  
仲本克利  
上間正洋  
(農林水産課)  
(税務課)

◎税務課・住民税係  
(税務課)

日本では心室細動（心臓の痙攣状態）により心臓が突然止まる「心臓突然死」が原因で、病院外で年間約3万人が命を奪われているといわれています。このような緊急時の心停止救命処置が行えるようになると7月27日、村内5校の中学校と村役場庁舎内にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。AEDとは、Automated External Defibrillator（自動体外除細動器）の略で、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。今回の設置には7月26日に、仲泊小中学校で学校関係者と村役場関係者を集めて講習を終えていて、関係者は「AEDを設置したことで、多くの命を救う力になつて欲しい」と述べていました。



▶村役場に設置されたAEDボックス

## 「快水浴場百選」に選定

村内5カ所が選ばれその内3カ所が特選

本格的なレジャーシーズンを迎えた7月18日、平成18年「快水浴場百選」の中の特選に選定された「ルネッサンスビーチ」（伊良波総支配人）、「万座ビーチ」（菊池総支配人）、「リザンシーパークビーチ」（森部長）が志喜屋文康村長から選定書の授与を受けました。

快水浴場百選とは環境省で行っている事業で、人が水にく直接触ることの出来る個性ある水辺を評価し、これらの

目的として、全国100カ所の水浴場を選んでいます。また、特に優れた12カ所の水浴場（海の部10、島の部1、湖の部1）を「特選」して選定しています。

今回、「特選」に選定された3カ所の他に「サンマリーナビーチ」「ムーンビーチ」の2カ所も百選に選ばれています。



▲特選の選定書を手に喜ぶ関係者のみなさん

### 警察の相談窓口

○警察安全相談（相談全般にわたる窓口）

全国共通 # 9110 又は 098-863-9110

～9月11日は「警察安全相談の日」～

# 9110 のスローガン 「安心の 相談ダイヤル # 9110」

○性犯罪被害者専用相談電話（性犯罪被害に関する相談）

電話：098-868-0110

○ヤングテレホンコーナー

（少年の悩みことや保護者等の抱えている少年問題などに関する相談）

（フリーダイヤル） 0120-276-556

（又は） 098-862-0111

○暴力団情報 110 番（暴力団犯罪などに関する相談）

電話：098-862-0007

○悪質商法 110 番（悪質商法など生活経済犯罪の被害者に関する相談）

電話：098-861-9110



### 関係機関・団体の相談窓口

○(社)沖縄被害者支援ゆいセンター【民間被害者支援団体】

（犯罪にあった方やその家族のための相談電話です）

電話：098-866-7830

○暴力団情報・相談【暴力団追放沖縄県民会議】（暴力団に関する相談）

電話：098-868-0893

○交通事故相談【交通安全協会連合会】（交通事故に関する相談）

電話：098-868-2291

### 犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、故意に犯罪行為（殺人や障害など）により死亡された被害者の遺族の方や重傷者を負い、若しくは障害が残ることとなった被害者の方に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

給付金には、

①遺族給付金

②重傷者給付金

③障害給付金

の三種類です。

なお、公的補償を受ける場合や損害賠償を受けたときは、その額と給付金が調整されます。支給対象の要件、程度及び申請手続きについては、最寄りの警察署か下記におたずねください。

沖縄県警察本部広報相談課犯罪被害者支援室 電話 098-862-0110 内線 2173



## 国民年金保険料の納付が困難な方 ～若年者猶予制度・学生納付特例制度～

### 若年者納付猶予制度とは？

若年者納付猶予制度（20歳台で学生以外）と学生納付特例制度（学生）は、所得が少ないことで保険料を納付できずに、将来の年金が受け取ることができなくなること、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合の障害基礎年金を受けることができなくなることを防ぐため、申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

### Point1

- ・若年者 → 本人と配偶者の所得を審査
- ・学生 → 本人の所得のみで審査

一般的保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除となるか判定いたしますが、若年者納付猶予は本人と配偶者の所得のみ、学生納付特例は本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない20歳台の方でも、若年者納付猶予の対象となる場合があり、学生の方はご本人の所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

※学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

### Point2

- ・障害・遺族基礎年金を受け取ることができます

納付猶予や納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（妻と子）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2／3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

### 猶予期間等の年金はどうなるの？

- 若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であれば後で古い期間から順に納付していただけるようになっています（追納）。
- 追納する場合の保険料額は、猶予等を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

手続きは恩納役所場 村民課へ TEL:098-966-1205 FAX:098-966-8089

### 恩納村社会福祉協議会への寄附

たいへんありがとうございました。  
一般寄附  
IRIE CAMP 実行委員会 様 50,000円  
社会福祉法人恩納村社会福祉協議会

### 今年も、赤い羽根募金運動への ご協力よろしくお願ひいたします！

「地域の福祉、みんなで参加」を合言葉に、今年も10月1日から12月31日まで、赤い羽根募金運動が展開されます。赤い羽根募金は、沖縄県共同募金会が主体となって実施するもので、みなさんからご寄附いただいたお金は、県内および恩納村の社会福祉のため役立られます。少子・高齢社会では、ますます助け合いの心が必要となってきます。今年もみなさんのご協力をよろしくお願ひいたします。社会福祉法人沖縄県共同募金会恩納村

### 発掘調査速報移動展 2006 IN 恩納村博物館

沖縄県立埋蔵文化財センターとの共催で『発掘調査速報移動展 2006』を恩納村博物館で行います。沖縄科学技術大学院大学（仮称）建設予定地内の埋蔵文化財予備調査の成果をパネルで紹介します。その他県内各地で昨年度行われた遺跡調査の成果について、出土遺物や写真パネル、解説パネルなどの最新資料が公開されます。

- ・開催期間 9月9日（土）～9月23日（土）
- ・休館日 9月11日（月）、19日（火）
- ・開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- ・観覧料（常設展込み）

小・中・高校生	30円（15名以上20円）
大学生・専門学生	50円（15名以上30円）
一般	100円（15名以上70円）

### お詫びと訂正について

広報おんな平成18年8月（No.302）の9ページ、むらの話題で掲載した「真栄田老人会 長浜長栄さん」の真栄田老人会長「金城 清様」とあるのは、「宮城 清様」の間違いです。訂正してお詫び致します。

また10ページ、くらしの情報で掲載した「沖縄県立三咲養護体験学習・教育相談希望者募集」の学校名が「沖縄県立美咲養護学校」の間違いです。訂正してお詫び致します。

裏表紙の「世帯の全員が住民税非課税ですか？」の「いいえ」の矢印の向きは、「あなたには該当しませんので一般になります」の間違いです。訂正してお詫び致します。

### 平成19年度派遣沖縄県海外留学生 (国費)の募集について

財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団では、高度な専門性と国際性を持った人材を育成するため、海外の大学へ留学生を希望する者を募集します。

- 種別 (1) 修士課程（2年）2名程度  
(2) 博士課程（3年）1名程度

募集締切 平成18年8月11日（金）17:00まで  
選考試験 第一次選考試験（筆記）8月20日（日）  
第二次選考試験（面接）9月下旬

問い合わせ先 財団法人沖縄県国際交流・  
人材育成財団留学課留学係  
TEL (098) 941-6771  
FAX (098) 941-6811

※募集要項・申請書は、財団ホームページよりダウンロードできます。<http://www.oihf.or.jp/>

### 無料就職相談、面接練習の申込み受付中

- 開催 毎週火曜日～金曜日  
(月・土・日・祝日はお休み)
- 日時 午前11:00～15:00
- 場所 名桜大学近くの北部生涯学習センター1階
- 内容 15歳から34歳までの就職活動支援センターです。就職活動の仕方、面接の練習がしたい、など就職活動に関する様々な疑問にスタッフが親切アドバイスします。

問い合わせ先 沖縄県キャリアセンター  
担当：大城  
TEL: 098-866-5465  
<http://www.career-ce.jp>

### 平成18年7月31日自衛隊沖縄地方連絡部の名称が変わりました。

「自衛隊沖縄地方連絡部」



「自衛隊沖縄地方協力本部」

今までの業務	新しく加わった業務
自衛官の募集 自衛官の再就職援護 予備自衛官の業務管理 即応予備自衛官の招集 募集に伴う広報	+ 国民保護関係 災害対策関係 各種窓口業務関係 地方における広報

県民と自衛隊との架け橋詳しくは、  
自衛隊地方協力本部まで。電話 098-866-5457